

御前崎市告示 190 号

行旅病人及び行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により、令和 7 年 10 月 30 日死亡人として取り扱った者について次のとおり告示します。

令和 7 年 11 月 5 日

御前崎市長 下村



- 1 氏名 不詳
住所 不詳
本籍地 不詳
年齢 25 歳から 45 歳程度（推定）
性別 男
- 2 体格 身長約 172 cm 体重不明 中肉
- 3 着衣 なし
- 4 死亡日時 令和 7 年 8 月中旬ごろから 9 月初旬ごろ（推定）
- 5 所持金品 なし
- 6 概要 令和 7 年 9 月 6 日午前 6 時 00 分ごろ、静岡県御前崎市港 6104 番地の 9 マリンパーク御前崎内の砂浜上に横たわる死体を散歩中の通行人に発見されました。台風 15 号の通過に伴い、海岸に打ち上げられた漂流死体であると認められます。
身元不明につき遺体は令和 7 年 11 月 4 日火葬に付し、遺骨を長山墓地に安置しました。
心あたりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。